【就労支援機関】機関概要と連絡先

区市町村 障害者就労支援センター

※ 就労支援の流れや取り組みは、区によって内容が異なります。

就労支援・生活支援コーディネーターなどを配置し、職業相談、職業準備支援、職場開拓、職場定着支援などとともに、日常生活および社会生活上必要な支援を行っています。区市町村在住者などが対象。

足立区：**障がい福祉センター　あしすと　雇用支援室**　【電話】03-5681-0133
【住所】足立区梅島3－31－19

荒川区：**障害者就労支援センター　じょぶ・あらかわ**　【電話】03-3803-4510
【住所】荒川区荒川2-57-8アクロスあらかわ3F

葛飾区：**障害者就労支援センター**　【電話】03-3695-2224
【住所】葛飾区立石5－27－1　ウィメンズパル２階

公共職業安定所：ハローワーク

（都内17カ所：圏域の管轄のみ記載）

障害者専門の職業相談窓口があり、職業相談、職業紹介、求人開拓、就職後の定着まで、一貫した支援を行っています。障害者を雇用する企業に対する各種助成制度、障害者トライアル雇用、公共職業訓練などの各種相談も行います。

ハローワーク足立　（管轄区：足立区・荒川区）　【電話】03-3870-8609
【住所】足立区千住1-4-1 東京芸術センター6～8階

ハローワーク墨田　（管轄区：葛飾区・墨田区）　【電話】03-5669-8609
【住所】墨田区江東橋2-19-12

東京都障害者職業センター

（都内２カ所）

職業相談、職業評価、職業準備支援事業、職業適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業など行っています。

上野本所【電話】03-6673-3938　【住所】台東区東上野４-２７-３　上野トーセイビル３階
多摩支所【電話】042-529-3341　【住所】立川市曙町２-３８-５　立川ﾋﾞｼﾞﾈｽｾﾝﾀｰビル５階

障害者就業・生活支援センター

（都内6カ所：23 区内のみ記載）

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいて設置されており、職業生活における自立を図るために就業およびこれに伴う日常生活支援を行っています。

ワーキング・トライ　【電話】03-5986-7551
【住所】板橋区南常盤台２－１－７

アイ・キャリア　【電話】03-6421-8127
【住所】世田谷区奥沢３－３１－４　W.OKUSAWA４階

WEL’S　TOKYO　【電話】03-5259-8372
【住所】千代田区神田錦町３－２１ ちよだﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｽｸｳｪｱ　CN312

東京しごと財団　障害者就業支援課

障害者職場体験実習事業、障害者委託訓練事業、東京ジョブコーチ支援事業などの障害者就業支援事業を行っています。また、障害者雇用就業サポートデスクでは、就職活動や就労全般について、それぞれの状況・ご希望に応じてご相談いただけるほか、企業による雇用についてのご相談も受け付けています。（事前予約制）

【電話】03-5211-2681　【住所】千代田区飯田橋３－１０－３東京しごとセンター８階

国立職業リハビリテーションセンター

就業を希望する障害者一人ひとりの障害特性に配慮した個別カリキュラムによる職業訓練と職業指導を実施（10訓練科の訓練、年間定員180名）。期間は1年。在職者・求職者を対象にした短期訓練も実施。宿泊施設の利用が可能な場合がある（応相談）

【電話】04-2995-1711（代表）　【住所】埼玉県所沢市並木4-2

東京障害者職業能力開発校

就職を希望する身体障害者、知的障害者及び精神・発達障害者を対象とした職業訓練。
12科目の訓練科目を実施。期間は科目により３か月～1年。附属寮あり（身体障害者のみ）。

【電話】042-341-1411　【住所】小平市小川西町２－３４－１

障害者職業総合センター

高次脳機能障害のある方のための支援技法を開発し、就職・雇用の安定・職場復帰をするための支援を行っています。期間は13～16週。宿泊施設あり。　【住所】千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

申し込みは　**東京都障害者職業センター　上野本所**【電話】03-6673-3938

＜障害者総合支援法：就労系障害福祉サービス＞

就労選択支援事業所　新たな障害福祉サービスとし て、令和７年10月から開始されました。

障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。期間は1ヵ月。

就労移行支援事業

一般就労などが見込まれる65歳未満の障害者に対して、通所して作業を行うことにより体力向上や職業の確立などの準備訓練を行います。利用期限は2年間です。

就労定着支援事業

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。

就労継続支援事業所(A型：雇用型)

一般就労が難しい障害者に対して、障害に配慮した環境や作業を用意し、雇用契約に基づく就労の機会を提供します。一般就労に必要な知識・能力が高まった障害者には一般就労への移行を支援します。
利用制限はなく、給与が支払われます。

就労継続支援事業所(B型：非雇用型)

一般就労が難しい障害者に対して、障害に配慮した環境や作業を用意し、就労の機会を提供します。
一般就労に必要な知識・能力が高まった障害者には一般就労への移行を支援します。
雇用契約や利用制限はありません。作業に応じて工賃が支払われます。

＜障害者総合支援法：就労系障害福祉サービス＞の相談窓口

足立区



身体障害・知的障害・難病の場合：**障がい援護課　援護管理係**
【電話】03-3880-0705　【住所】足立区中央本町1-17-1(区役所北館1階)
精神障害の場合：**中央本町地域・保健総合支援課**
【電話】03-3880-53　【住所】足立区中央本町1-5-3(足立区保健所2階)
障がい福祉センター　あしすと　雇用支援室
【電話】03-5681-0133　【住所】足立区梅島3－31－19

荒川区

身体障害・知的障害の場合：**障害者福祉課　相談支援係**
【電話】03-3802-3111(内線　2685・2686・2687・2690)【住所】荒川区荒川2-2-3
精神障害・難病の場合：**健康推進課　保健相談担当**
【電話】03-3802-3111(内線　432)　【住所】荒川区荒川2-2-3
障害者就労支援センター　じょぶ・あらかわ
【電話】03-3803-4510　【住所】荒川区南千住1－13－20

葛飾区

身体障害・知的障害の場合：**障害福祉課援護係**
【電話】03-5654-8302　【住所】葛飾区立石5-13-1　区役所2階
精神障害・難病の場合：**保健予防課保健予防係**
【電話】03-3602-1274　【住所】葛飾区青戸4-15-14　健康プラザかつしか内
障害者就労支援センター
【電話】03-3695-2224　【住所】葛飾区立石5-27-1　ウィメンズパル２階

東京都心身障害者福祉センター　「高次脳機能障害の理解と支援の充実をめざして」2025年版　参考
東京都心身障害者福祉センター　「高次脳機能障害者地域支援ハンドブック」改定第六版　参考